

費目別支出内容一覧表

議員名 友田 有

費目	調査研究費・研修費・ <u>会議費</u> ・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	1-1
事業内容	事務機器リース代 (デジタルワークキ京七製 2561 リース期間 H26.9~H31.9)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月~2月	110,000	55,000	10000円/月 × 1/2 × 11ヶ月	
		《合計》	110,000	55,000	
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(50%)</p> <p>政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※ 月ごとに按分 (1円未満切り捨て)</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料 (公共交通機関利用料を含む) を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】 広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】 自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】 生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】領収書に宛名の無いものは「友田有」宛で相違ありません。</p> <p>ご利用の内容</p>			
お支払日	毎月 3日	お支払方法	<input type="checkbox"/> 座振替
ご契約日	平成26年 9月 2日	お問い合わせ番号	6904K0050807
商品名	デジタルフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	平成26年 9月 2日から 平成31年 9月 1日まで (60ヵ月)		
お支払合計額	600,000 円	内消費税額	44,400 円

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
44	30: 4	10,000	740	
45	30: 5	10,000	740	
46	30: 6	10,000	740	
47	30: 7	10,000	740	
48	30: 8	10,000	740	
49	30: 9	10,000 円	740 円	
50	30:10	10,000	740	
51	30:11	10,000	740	
52	30:12	10,000	740	
53	31: 1	10,000	740	
54	31: 2	10,000	740	
30-04-03	001 RT	*10,000	シャ-フ°ファイナンス	
30-05-07	001 RT	*10,000	シャ-フ°ファイナンス	
30-06-04	001 RT	*10,000	シャ-フ°ファイナンス	
30-07-03	184 RT	*10,000	シャ-フ°ファイナンス	
30-08-03	001 RT	*10,000	シャ-フ°ファイナンス	
30-09-03	001 RT	*10,000	シャ-フ°ファイナンス	
30-10-03	006 RT	*10,000	シャ-フ°ファイナンス	
30-11-05	507 RT	*10,000	シャ-フ°ファイナンス	
30-12-03	001 RT	*10,000	シャ-フ°ファイナンス	
31-01-04	001 RT	*10,000	シャ-フ°ファイナンス	
31-02-04	001 RT	*10,000	シャ-フ°ファイナンス	

費目別支出内容一覧表

議員名 友 田 有

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	2-1
事業内容	事務機器リース代(デジタルワークスペース 25520i リース期間 H31.1~H36.1)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	3月	10000	4516	10000円/月 - 968 × $\frac{1}{2}$ × 14月	
	《合計》	10000	4516		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) ※ 月ごとに按分 政務活動(50%) + その他の活動(50%) (1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書に宛名の無いものは「友田有」宛で相違ありません

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	平成31年 1月21日	お問い合わせ番号	6904K0065326
商品名	デジタルフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	平成31年 1月21日から 平成36年 1月20日まで (60ヵ月)		
お支払合計額	600,000円	内消費税額	44,400円

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	31 3	10000円	74円	円

31-03-04 001 RT *10,000 シャ-7 アイテックス

費目別支出内容一覧表

議員名 友田 有

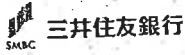
費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・(事務費)・人件費			整理番号	3-1
事業内容	携帯電話使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	2165	1082		
	5月分	2243	1121		
	6月分	2237	1118		
	7月分	3301	1650		
	8月分	3291	1645		
	9月分	3284	1642		
	10月分	3294	1647		
	11月分	3333	1666		
	12月分	3301	1650		
	1月分	3307	1653		
	2月分	3242	1621		
	3月分	3081	1481	3081-318× $\frac{1}{2}$	
	《合計》	36,279	17,976		
按分割合 積算根拠	<p>政務活動(50%)</p> <p>政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※月ごとに按分 (1円未満切捨て)</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



トク 死ツ さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

平成 30年 5月 7日 11:17現在

照会口座	[REDACTED]
現在残高	[REDACTED]

平成 30年 4月 1日から平成 30年 5月 7日 までの入出金明細

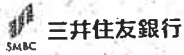
全3明細中の1~3件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
H30. 4.27	2,165円		カードサービス	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計金額	[REDACTED]	[REDACTED]		

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



トモタツさまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

平成 30年 5月 30日 13:03現在

照会口座

現在残高

平成 30年 4月 1日から平成 30年 5月 30日 までの入出金明細

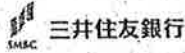
全6明細中の1~6件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
H30. 5.28	2,243円		ラケンカードサービス	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計金額	[REDACTED]	[REDACTED]		[REDACTED]

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



トク タリ さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

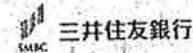
平成 30年 7月 5日 11:17現在

照会口座	[REDACTED]
現在残高	[REDACTED]

平成 30年 6月 1日から平成 30年 7月 5日 までの入出金明細

全2明細中の1~2件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
H30. 6.27	2,237円		クレジットカード	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計金額	[REDACTED]	[REDACTED]		



トク タリ さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

平成 30年 8月 2日 10:50現在

照会口座	[REDACTED]
現在残高	[REDACTED]

平成 30年 7月 1日から平成 30年 8月 2日 までの入出金明細

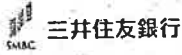
全3明細中の1~3件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
H30. 7.27	3,301円		クレジットカード	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計金額	[REDACTED]	[REDACTED]		

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



トク タツ さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

平成 30年 9月 3日 10:45現在

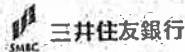
照会口座

現在残高

平成 30年 8月 1日から平成 30年 9月 3日 までの入出金明細

全3明細中の1~3件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
H30. 8.27	3,291円		カードリセ入	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計金額	[REDACTED]	[REDACTED]		



トク タツ さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

平成 30年 10月 2日 10:18現在

照会口座

現在残高

平成 30年 9月 1日から平成 30年 10月 2日 までの入出金明細

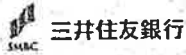
全3明細中の1~3件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
H30. 9.27	3,284円		カードリセ入	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計金額	[REDACTED]	[REDACTED]		

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



トク 様さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

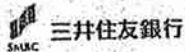
平成 30年 11月 5日 09:54現在

照会口座	[REDACTED]
現在残高	[REDACTED]

平成 30年 10月 1日から平成 30年 11月 5日 までの入出金明細

全3明細中の1~3件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
H30.10.29	3,294円		カードサービス	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計金額	[REDACTED]	[REDACTED]		



トク 様さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

平成 30年 12月 11日 16:18現在

照会口座	[REDACTED]
現在残高	[REDACTED]

平成 30年 11月 1日から平成 30年 12月 11日 までの入出金明細

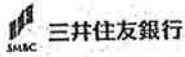
全4明細中の1~4件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
H30.11.27	3,333円		カードサービス	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計金額	[REDACTED]	[REDACTED]		

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



トタタツさまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

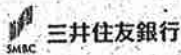
平成 31年 1月 7日 10:08現在

照会口座	[REDACTED]
現在残高	[REDACTED]

平成 30年 12月 1日から平成 31年 1月 7日 までの入出金明細

全4明細中の1~4件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
H30.12.27	3,301円		リボ払い	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計金額	[REDACTED]	[REDACTED]		[REDACTED]



トタタツさまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

平成 31年 2月 1日 11:35現在

照会口座	[REDACTED]
現在残高	[REDACTED]

平成 31年 1月 1日から平成 31年 2月 1日 までの入出金明細

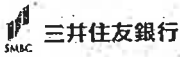
全3明細中の1~3件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
H31. 1.28	3,307円		リボ払い	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計金額	[REDACTED]	[REDACTED]		[REDACTED]

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



トク 様さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

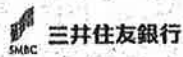
平成 31年 4月 3日 12:46現在

照会口座	[REDACTED]
現在残高	[REDACTED]

平成 31年 3月 1日から平成 31年 4月 3日 までの入出金明細

全2明細中の1~2件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
H31. 3.27	3,281円		クレジットカード	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計金額	[REDACTED]	[REDACTED]		



トク 様さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

平成 31年 4月 10日 13:18現在

照会口座	[REDACTED]
現在残高	[REDACTED]

平成 31年 2月 1日から平成 31年 4月 10日 までの入出金明細

全5明細中の1~5件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
H31. 2.27	3,242円		クレジットカード	[REDACTED]
H31. 3.27	3,281円		クレジットカード	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計金額	[REDACTED]	[REDACTED]		

費目別支出内容一覧表

議員名 友田 有

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	4-1
事業内容	事務機器(パソコン)購入				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	デジ製	67,585	33,792		
		《合計》	67,585	33,792	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%)		支払いを按分		
	政務活動(50%) + その他の活動(50%)		1円未満切捨		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通
機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告
書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

4

領 収 書

御氏名

友田事務所

様

オーダー番号

979426125

金

67,585円也

但し商品代金として

領収いたしました。

パソコン代金として

領収年月日

2018/04/16

上記正に領収いたしました。

印紙税申告納

付につき川崎南

税務署承認済

デル株式会社

212-8589

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア東館202号



費目別支出内容一覧表

議員名 友 田 有

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	5-1
事業内容	事務所 Web 使用料 (H30.4~H31.3)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月~3月	17,640	8,748	17640-143× $\frac{1}{2}$	
		《合計》	17,640	8,748	
按分割合 積算根拠	<u>政務活動(50%)</u> 政務活動(50%) + 其他の活動(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

<input type="checkbox"/> 通常払込料金 <input type="checkbox"/> 加入者負担		払込票兼受領証	
口座番号	[REDACTED]		
加入者名	株式会社エヌ・ティ・ティ・シー・コミュニケーションズ		
金額	億	千	百
		十	万
		千	百
		十	円
		1	7
		6	4
		0	0
<input checked="" type="checkbox"/>	振込先	[REDACTED]	
	平成 30 年 6 月請求分	払込月	7 月 6 日
払込人氏名	友田たもつ後援会		
	様		
	124005782		
料	受付局日附印		
金	30-06-25		
備	下関入江		
考	郵便局		
	(55015)		
	N94120003		
	店舗控		

切りとらないで郵便局・金融機関にお持ちください。

費目別支出内容一覧表

議員名 友 田 有

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			整理番号	6-1
事業内容	事務所北機ト一代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	糸切製 256i ト	32,400	16,200		
		《合計》	32,400	16,200	
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(50%)</p> <p>政務活動(50%) + その他の活動(50%)</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

友田 正もつ 事務所 様

No. _____

金額

¥ 32,400.-

取入

印紙

内 訳

但

現金

小切手

手形

消費税額等 (%)

30年11月27日 上記正に領収いたしました

山口県下関市橋本町6番1号
 有限会社 王 具
 代表取締役 王 具 郎

領印

コウゴ 94-390

費目別支出内容一覧表

議員名 友田 有

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	7-1
事業内容	事務所来客用お茶代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	お茶	774	387		
		《合計》	774	387	
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(50%)</p> <p>政務活動(50%) + その他の活動(50%)</p> <p style="text-align: right;">支払いはごとに按分 (1円未満切り捨て)</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

毎度ありがとうございます
ディスカウントストア

ダイレックス

ダイレックス 幡生店
山口県下関市
羽山町24番18号
Tel. 083-228-6001
担当: [] が承りました。
2018年 08月 30日 (木) 11:34TM

T 07 綾鷹 ケース
¥717 (税抜) ¥774 (税込)

税込小計 1品 ¥774
合計 ¥774
内消費税 ¥57
お預り ¥10,000
お釣り ¥9,226
7249-02-7256-56483000 (01)

暮らしの心をむ・す・ぶ！
朝9時から夜10時まで営業
目指せ！地域一番特価！

ポイント対象額 ¥717
今回発生ポイント 0P

今回発生ポイント内訳
単品ポイント合計 0P
全品ポイント合計 0P
(計算対象額 ¥717)

ダイレックス
クレジットポイントカード！

[年会費無料]

WEB入会

好評受付中!!

**1,000円分のダイレックスお買物券
もれなくプレゼント中!**

ダイレックスカード

※ショッピングの取引条件については、
ジャックスホームページ (<http://www.jacc.co.jp/>) でご確認ください。

費目別支出内容一覧表

議員名 友田 有

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>			整理番号	-
事業内容	事務所職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	380,000	190,000	3名	
	5月分	380,000	190,000	3名	
	6月分	380,000	190,000	3名	
	7月分	480,000	240,000	4名	
	8月分	480,000	240,000	4名	
	9月分	480,000	240,000	4名	
	10月分	380,000	190,000	3名	
	11月分	380,000	190,000	3名	
	12月分	380,000	190,000	3名	
	1月分	380,000	190,000	3名	
	2月分	380,000	190,000	3名	
	3月分	380,000	164,465	3名(380000-51070)K	
	《合計》	4,860,000	2,404,465		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%)		※月ごとに按分		
	政務活動(50%) + その他の活動(50%)		(1円未満切捨て)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通
機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告
書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 たもつ 様 2018年4月25日

★ ￥250,000

但 4月度給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

GR1017

領 収 証

友田 有 様 平成30年4月25日

★ ￥100,000

但 平成30年4月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様 平成30年4月25日

★ 720000

但
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



領 収 証

友田 たもつ 様 2018年5月25日

★ 250000

但 5月度給料 として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様 平成30年 5月 25日

★ 100,000.-

但 平成30年5月分給与とし
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領 収 証

友田 有 様 平成30年 5月 25日

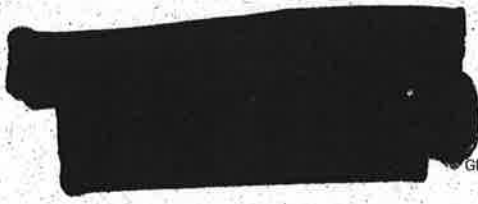
★ 200,000.-

但
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

2018年 6月 25日

友田 有 様

★ ¥250,000-

但 6A度給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領 収 証

平成30年 6月 25日

友田 有 様

★ ¥100,000-

但 平成30年6A分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様 平成30年6月25日

★ 720000-

但 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領 収 証

友田 有 様 2018年7月25日

★ 7250000-

但 7月度給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様

平成30年7月25日

★ 720,000

但
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



GR1017

領 収 証

友田 有 様

H30年7月25日

★ 971,000

但平成30年7月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様 平成30年7月25日

★ ¥100,000

但平成30年7月分給与
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領 収 証

友田 たもつ 様 2018年8月24日

★ ¥250,000

但8月度給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様 平成30年8月24日

★ ¥100,000-

但平成30年8月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



GR1017

領 収 証

友田 有 様 平成30年8月24日

★ ¥100,000-

但平成30年8月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様 平成30年8月29日

★ 720000

但 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

[Redacted Amounts]

GR1017

領 収 証

友田 たもつ 様 2018年9月25日

★ 250000

但 9A度給料にて
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

[Redacted Amounts]

GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-11
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様 平成30年 9月 25日

★ ¥100,000.-

但平成30年9月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領 収 証

友田 有 様 平成30年 9月 25日

★ ¥100,000.-

但平成30年9月分給与
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-12
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有様 平成30年9月25日

★ 730000

但 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



GR1017

領 収 証

友田 たもつ様 2018年10月25日

★ 250000

但 10月度給料として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-13
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様 平成30年10月26日

★ 100,000-

但平成30年10月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領 収 証

友田 有 様 H30年10月25日

★ 200,000

但
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-14
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 たもつ 様 2018年11月22日

★ 7250,000

但 11月度給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

GR1017

領 収 証

友田 有 様 平成30年11月26日

★ 100000

但 平成30年11月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-15
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様 平成30年11月22日

★ 730,000

但 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

[Redacted]

GR1017

領 収 証

友田 たもつ 様 2018年12月25日

★ 250,000

但 12月度給料K12
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

[Redacted]

GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-16
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様 平成30年12月26日

★ 100,000

但平成30年12月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領 収 証

友田 有 様 平成30年12月21日

★ 73,000

但
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-17
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

2019年1月25日

友田 有 様

★ ¥250,000-

但 1月度給料として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

GR1017

領 収 証

平成31年1月25日

友田 有 様

★ ¥100,000-

但平成31年1月分給与として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-19
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様 平成31年2月25日

★ 100,000.-

但 平成31年2月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

GR1017

領 収 証

友田 有 様 平成31年2月25日

★ 200,000.-

但
上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-20
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 たもつ 様 2019年 3月 25日

★	9250000-	
---	----------	--

但 3月度給料として
上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

その他の活動との
按分 $\frac{1}{3}$
¥125000.-
選挙期間中3日分
削除
 $125000 \times \frac{28}{31}$
= 112,903.-
充当額
¥112,903.-

GR1017

領 収 証

友田 有 様 平成31年 3月 25日

★	¥100,000.-	
---	------------	--

但 平成31年3月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

その他の活動との
按分 $\frac{1}{3}$
¥50000.-
選挙期間中3日分
削除
 $50000 \times \frac{28}{31}$
= 45,161.-
充当額
¥45,161.-

GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-21
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

友田 有 様 平成21年2月25日

★ 730000

但
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



その他の活動との按分 $\frac{1}{2}$
¥15000

選挙期間中3日分削除
 $15000 \times \frac{28}{31} = 13548$

充当額
¥6401-

あなたとともに

友田たもつ

県政レポート(Vol.25)

Vol.2518-3月

編集・発行

友田たもつ事務所

(〒750-0014)

下関市岬之町8番16号コーエービル2F

TEL.083-231-8080

FAX.083-233-9250

メールアドレス

tomodatamotu@viola.ocn.ne.jp



ごあいさつ

山口県議会議員
山口県支部連合会幹事長

友田 たもつ

例年のない厳しい寒さとインフルエンザの流行もようやく落ち着き、本格的な春の訪れが待たれる季節となりました。皆様方には、ご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年の六月に自由民主党山口県支部連合会の幹事長を拝命致し、岸信夫会長のもとで、県内の党務をすべて統括する立場となりました。幹事長の最大の仕事は、選挙活動を指揮し、勝利することにあります。十月には衆議院選挙、そして年明けの二月には山口県知事選挙と続けざまに選挙がありました。衆議院の選挙は、突然の解散で十分な準備は出来ませんでした。安倍総理のもと山口県内の四つの全選挙区で圧勝することが出来ました。また、中国ブロック比例区では、古田圭一氏が、当選され選挙前の勢力を維持することが出来ました。

先の山口県知事選挙ですが、この選挙は昨年の六月から準備に入りました。山口県内の主要五か所での県政報告会の段取りから始まり、県内の自民党支部五十六団体という大きな組織を動かしての選挙となりました。結果として皆様より三十四万七千七百六十二票の信任を頂きまして、県政二期目のスタートを切ることが出来ました。

下関に関しても、前田市長との連携も進められ、国と県と市の深い連携を築くことが出来たと思っています。

いよいよ来年は統一地方選挙の年です。自分自身の選挙でもありますが、幹事長として、しっかりと前を見据えて自民党の全体を統括して運営をしていく所存であります。

どうか一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



もつ県政活動報告

地元の皆様と共に



あんこう供養祭



きくが苑夏まつり



清末夏まつり



勝谷新町夏まつり



農業まつり



吉田川まつり



王喜夏まつり



王喜ひばり会

県内外視察



警察大学校



警備部機動隊



国際情報高校



三重県伊勢神宮



山口県立大学



山口県立防府商工



新潟県立長岡高等学校



新潟市歴史博物館



農林現地視察・安岡



農林現地視察・王喜



農林現地視察・小月



農林現地視察・清末

もっと豊かな下関のために 友田たけし



明日の下関を語る女性の会



下関市聴覚障害者福祉協会



安倍総理新春の集い

自由民主党山口県連政経



自民党山口県連政経セミナー



県政報告会吉田地区



山口県議会観光振興議員連盟

59回山口県盲人福祉大会



山口県盲人福祉大会



有建会



山口県日韓親善協会連合会総会



県政報告会王喜地区



王喜地区敬老会



小月長寿会総会



清末地区敬老会



清末地区新年互礼会



岩国基地問題議員連盟連絡協議会

平成29年9月定例議会において代表質問 村岡知事との直球問答!!

1 知事の今後の県づくり・県政運営に かける決意について



知事は就任後、「活力みなぎる山口県」の実現に向けて、精力的に取り組まれ、多くの施策が芽吹き、花開いてきた。

一方で、基地問題など国策に関連する困難な課題に対しても、揺ぎなく責任ある対応をしてこられた。

今、我が国が人口減少、少子・高齢化による国力低下という難局に直面する中、安倍総理は、地方の活力なくして日本の活力なし、国と地方が一体となって、成長と分配の好循環を加速させると述べられている。

知事には、地方創生の実現は山口県からという強い信念で、引き続き、新しい時代に大きく飛躍するための県づくりの歩みを着実に前に進めていただきたいと思う。

そこで、知事の今後の県づくり・県政運営にける思いと、来年の知事選挙への再出馬の決意について伺う。



平成26年の知事就任後、新たな県政運営の指針となるチャレンジプランを定め、本県が直面する諸課題を「突破」し、「活力みなぎる山口県」を実現するため、全力で取り組んでまいりました。

人口減少問題を県政の最重要課題と位置付けて、人口流出を食い止め、少子化の流れに歯止めをかけるために、国の地方創生の取組とも積極的に呼応し、産業、人材、そして地域の活力創出に向けた挑戦を重ねてまいりました。

岩国基地問題にも真正面から向き合い、基地周辺住民の安全で平穏な生活の確保と地域振興に取り組んできたところで、しかしながら、今後の県政には、多くの困難な課題が残されています。将来にわたって元気な山口県を創っていくためには、これまでの成果の上に立ち、未来への確かな道筋を描き、力強く前に進めていくことが必要です。

さらには、安倍内閣のもと、国の政策としっかりと連携し、地方からの提案等も行いながら、国と一体となって、地方創生の実現を果たしていかなければなりません。

来年の「明治150年」を契機に、維新をリードし、この山口県の新しい150年に向けて、時代を切り拓く本県の3つの「維新」に挑戦していく必要があると考えています。

本県の強みを最大限に活かし、活力の源となる産業力を大きく伸ばす「産業維新」、潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して、山口県を活性化させる「大交流維新」、そして、県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らしていける基盤を築く「生活維新」への挑戦です。

山口県の未来を拓くこの3つの「維新」を、自ら先頭を立て、県民の皆様とともに成し遂げていきたい、この思いを強くし、私は、来年2月の知事選挙に立候補する決意をいたしました。活力に満ち、将来に希望を持って暮らせる山口県の実現に向けて、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

2 山口ゆめ花博について



先般公表された「山口ゆめ花博」の実施計画中間案によれば、随所に個性的な体験型イベントやアトラクションを配する計画となっており、目標来場者数を50万人以上としている。また、日本一に挑戦する遊具の設置や本格的な夜間開催など、従来の「鑑賞する」フェアに新たな「体験・体感する」要素を加えた提案がなされている。

来場者数の目標の達成はもとより、未来に向けた発想での山口県らしさを内外へしっかりとアピールすることが重要であり、魅力を一層高め、より多くの方に興味を持っていただけるよう、開催準備に取り組んでいく必要がある。

開幕まで残り1年を切る中、明治150年プロジェクトの中核イベントである山口ゆめ花博を成功させるため、今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺う。



花博の実施計画では、「ゆめの未来公園はじまる」をキャッチフレーズに、会場を1,000万の山口の花で彩るとともに、日本一長い竹のコースター等の設置や、山や海の外遊び体験プログラム、都市緑化フェア初の本格的なナイトプログラムなど、博覧会的な展開を図ることとしています。

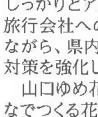
子どもたち自身が体験する「子どもたちの育ちを支える公園」や、民間の協力を得ての魅力的なサービス提供など、新たな都市公園のあり方も提案しています。

今後は、来場者数目標の達成に向け、山口ゆめ花博の魅力をしっかりとアピールしていく必要があると考えています。

山口ゆめ花博のもう一つの特色である、県民参加による「みんなでつくる花博」の取組を進め、魅力ある企画の充実につなげ、アピール度をより高めたいと考えています。

山口ゆめ花博が明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」の中核イベントとして未来に残す、大きな財産にしたいと考えています。

3 地域経済の活性化について



我が国では、現在、人口減少と経済の縮小を克服し、成長力の確保を目指す地方創生に取り組んでおり、本県も、「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、実効性のある地方創生を進めている。

国は、地方の「平均所得の向上」によるローカル・アパノミクスの推進を掲げ、地域が域外から「稼ぐ力」を強化し、地域の持続的な成長を実現する観点から、諸施策に取り組むこととしている。具体的には、「地域未来投資促進法」に基づき、地域経済を牽引する事業を促進し、地域の中心企業を軸とした地域経済の発展を目指すものである。

本県においても、医療関連や環境、エネルギーなどの成長ものづくり分野への新規参入や、地域資源や特性の一層の活用を促進していくことが重要であり、こうした取り組みにより、高い付加価値を生み、経済的波及効果も期待できる。

山口県の元気を創出していくためには、国の動きとも的確に連携し、持続可能性の高い産業の創出など、地域経済の成長発展に向けた基盤を強化し、地域経済における「稼ぐ力」の好循環を実現していくことが重要である。

そこで、県では、今後、地域経済の活性化に向けて、どのように取り組むのか、所見を伺う。



県政の最重要課題である人口減少に歯止めをかけ、「活力みなぎる山口県」を実現するためには、新たな雇用の創出につながる産業力の強化を要する。地域経済を活性化することが極めて重要です。

具体的には、国際バルク戦略港湾をはじめとする港湾の計画的な整備、医療や環境、エネルギー産業など成長が期待される分野の研究開発、事業化への支援、水素利活用による取組、戦略的な企業誘致など、本県の強みを活かした産業振興に取り組む、着実に成果が上がりつつあります。

こうした中、お示しの地域未来投資促進法は、地域の強みを活用して、地域内に高い経済的波及効果及ぼす事業を創出するものであり、本県の産業力強化に、有効な手段となり得るもので、最大限活用していきたいと考えています。

このため、法施行後直ちに市町と共同して地域経済を牽引する事業を促進する基本計画の研究に着手し、まずは、本県産業の特色である基礎素材、医療関連等の産業集積や、道路網、港湾等の優れた産業インフラを活用した「成長ものづくり分野」について基本計画をとりまとめ、現在、国に同意を求めているところです。

私は、「活力みなぎる山口県」を実現するため、地域の「稼ぐ力」の向上、地域経済の好循環の創出による地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。

障害のある方が住み慣れた地域で、自立し、安心して生活できることは、本人や家族にとって大きな希望であり、各地域では、そのために様々な取組がなされている。

昨年4月に障害者差別解消法が施行され、社会的障壁を除去するための合理的配慮が規定されたが、まだ社会の理解が進んでいるとは言えないのではないかと、

県はチャレンジプランに「障害者が活躍できる地域社会の実現」を掲げ、障害者の地域生活や就労への支援、障害者スポーツの振興などに取り組んでいる。一昨年から「あいサポート運動」に取り組む、1万人を超える県民が「あいサポーター」になっている。

国において、「地域共生社会」の実現に向けた動きが活発化している動きにも呼応しながら、県においては、効果的な取組を展開していく必要があると考える。

障害者が活躍できる地域社会の実現に向けては、次期プランにおいて、県民のさらなる理解促進を図るとともに、住まいの確保や相談支援体制の充実などの地域生活への支援に重点的に取り組んでまいりたいと考えています。

まず、県民の理解促進については、より多くの県民に「あいサポート運動」への参加を呼び掛けるとともに、一層理解が深まるよう、車いすによる介助体験など、実践的な内容を取り入れながら、県民運動として積極的に取り組んでまいります。

地域生活への支援については、生活の場として重要な役割を果たすグループホームの計画的な整備をはじめ、各市町における相談支援事業所間の連絡調整等を行う基幹相談支援センターの整備を促進します。

また、障害者の重度化・高齢化を見据え、市町に対し、障害者の緊急時の受け入れや、地域の連携体制づくりのコーディネート等を行う地域生活支援拠点の整備を、積極的に働きかけてまいります。

8月に、艦載機の移駐が開始された。我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、移駐が完了すると、岩国基地は、配備機数で極東最大級の基地となることから、その役割はますます大きくなり、また、基地周辺住民が抱え続けることとなる騒音や事故、米兵犯罪等に対する不安を解消することが急務である。

一方、地元自治体は、米軍人等の増加により、新たな財政需要に対応していくことが求められ、移駐による新たな負担に対応し、地域の魅力ある発展を図るためには、県の役割も重要で、特に県交付金については、空港の利用促進や県立武道館の整備、独自の防衛対策などへの要望があるなど伺っており、地元へのニーズを踏まえ有効に活用することが望まれる。

知事は、空母艦載機の移駐が開始されたことを受けて、改めて、基地問題についてどのように取り組まれるのか、また、広域自治体として、地元への負担軽減に、県交付金をどのように活用されようとしているのか、御所見を伺う。

移駐完了後、極東最大級の基地となることを踏まえれば、国の外交・防衛政策を尊重し、これに協力する一方、県民の安全で平穏な生活を確保する立場から、これまで以上に、国に対して言うべきことは言うという姿勢で対応する必要があると考えています。

具体的には、国と地方自治体の権限や役割、飛行訓練の実態を踏まえ、県民によりわかりやすく表現を改め、「新たな部隊の移駐等により、航空機騒音や安全性等の面で基地周辺住民の生活環境が現状より悪化することは認められない」、「NLPなど、激しい騒音被害をもたらす離着陸訓練の実施は認められない」、「地元への意向を尊重する」を三つの基本姿勢として、今後、基地問題に対処したいと考えています。

地元が抱え続けることとなる騒音や事故等への不安、社会基盤の整備等の新たな財政需要への対応も重要な課題であり、不安解消を図るための安心・安全対策や負担と貢献に見合う地域振興策の実施について、県交付金を活用し、県の広域的な役割を果たしていく必要があると考えています。

今後、国の拡充措置が、地元の実情に応じた施策の充実に資するものとなるよう、引き続き国の検討状況を注視しながら、国と協議・調整をしっかりと進めてまいります。

その上で、具体的な事業の実施については、安心・安全対策や、産業振興、観光振興、スポーツ振興などに県交付金を積極的に活用し、岩国基地周辺地域の活性化・振興に全力で取り組んでまいります。

編集後記

「役」は、「人」を造ると良く言われます。

還暦を過ぎて、人間としてのひとつの区切りを終えて、幹事長という大役にも臆することなく、目前の仕事に臆々となさしていく。

同年代には、無事勤めを終えて、悠々自適に暮らしている者もいる中、この男の行動力とエネルギーは、何処から生まれているのかと、首をひねることしばしばである。その答えは多分、「政治家の性」であろうと思われる。来年は、勝負の年を迎え、七度目の県議会への挑戦となる。政治家としての「夢」の実現のために、裏方としてできる限りの準備と戦う体制を構築しなければと考える今日この頃です。しかしながら、皆様方のお力添えなしでは、何もできません。

どうぞよろしく申し上げます。

あなたと、ともに

友田たもつ

県政レポート(Vol.26)

Vol.2618-12月

編集・発行

友田たもつ事務所

(〒750-0014)

下関市岬之町8番16号コーエービル2F

TEL.083-231-8080

FAX.083-233-9250

●メールアドレス

tomodatamotu@viola.ocn.ne.jp



ごあいさつ

山口県議会議員
山口県支部連合会幹事長

友田 たもつ

天変地異ともいえるべき、地震や豪雨による甚大な災害が多発した本年でしたが、新しい年を迎える時期となりました。

皆様方には、ご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、山口県では、ひと月半に及んで開催された維新150年記念事業である『山口ゆめ花博』が入場者数136万人を超える大盛況のうちに終わりました。

私たち山口県議会も、数年前より都市緑化祭としての誘致と維新150年記念とタイアップさせようと準備を進めてまいりましたので予想以上の大成功に安堵したところで。

また、9月に行われました自由民主党の総裁選挙におきましては、多くの皆様方に変なご支援をいただきましたこと、心よりお礼を申し上げます。おかげさまで安倍総裁のあと3年の任期が確定いたしました。

振り返ってみますと自民党山口県支部連合会の幹事長として、この2年間に、様々な選挙に取り組ませていただきました。衆議院の国政選挙、山口県知事選挙、そして自民党の総裁選挙、番外編では昨年の下関市長選挙においても選挙対策本部長を務めました。それぞれの選挙において大変貴重な経験を積ませていただきました。また、各選挙の期間中に多くの皆様方との新たな出会いもありました。選挙に対する取り組みの中で、様々な戦略の勉強もさせていただきました。

その前の2年間は、議会運営委員会の委員長として、政務を学び、この度は県連幹事長として党務をしっかりと学ばせていただきました。皆様方のご期待に応えられるよう研鑽を積んでまいりました。

今後は、その経験を十分な結果、形として残していきたい、私たちの街、下関市の発展に十分に力を発揮していきたいと思っています。

いよいよ来年は4年に一度、そして平成最後の統一地方選挙の年です。

どうか皆様方の二層のご支援をいただきます様、よろしくお願い申し上げます。

もつ県政活動報告

地元の皆様と共に



きくかわ苑夏まつり

きくかわ苑夏まつり



クラス別選手権ソフトボール大会



なかべ学院さつき祭



なかべ学院運動会



王喜夏祭り



吉田川まつり



勝谷新町夏祭り



日和山まつり



清末ふるさと夏祭り



内田地区ふれあい夏祭り



神田川まつり

国内外視察



韓国昌原商工会議所表敬訪問



高速道路交通警察隊視察



埼玉県議会視察



山口県立大津緑洋高等学校視察



台湾訪問



土佐中学校・高等学校視察



農事組合法人清末ファーム設立総会



農林視察

もっと豊かな下関のために 友田た



安倍総理とのツーショット



自民党県連大会



王喜地区県政報告会



吉田地区県政報告会



山口県日韓親善協会連合会総会



自民党県連政経セミナー



自民党県連青年部・青年局大会



自民党下関支部政経セミナー



小月地区県政報告会



小月長寿会総会



清末地区敬老会



清末地区県政報告会



棕野町敬老会



有建会



山口県連青年大会



山口政治塾



明日の下関を語る女性の会



昭恵夫人と共に

その1 毎年恒例のイベントとして「明日の下関を語る女性の会」を開催しています



平成27年 合唱



平成28年 手話教室



平成29年 寸劇



平成30年 風船アート教室

年末にかけて海峡メッセにて200人規模で楽しく開催しています。
来年は貴女も一緒に参加されませんか？

その2 ホームページ『友田たもつ』WEBサイトのご紹介
『友田たもつ』は毎月メルマガを発信しています。一部をご紹介します

2018年6月5日号 vol.134

憲法改正自民党案

うっとうしい梅雨の時期となりましたが、皆様方、如何お過ごしでしょうか。

さて、先日、3日の日曜日に自民党山口県連の定期大会が開催されました。安倍総裁を除く、県選出の国会議員も参加いただき、大会を無事終えることができました。そして、今大会において、二つの大きな重要課題が提示されました。

一つ目は憲法改正の問題です。去る3月24日には自民党本部において、憲法改正についての自民党案が了承され、翌日開催された自民党大会において発表されました。長文となりますが、その概要を以下にお知らせいたします。

(1) 自衛隊の明記について
【現行憲法下における自衛隊の位置付け】

9条2項は、「戦力の不保持」と「交戦権の否認」を規定し、「徹底した平和主義」を志向するものであり、日本国憲法の大きな特徴の一つであると言われてきた。

この条項の下、憲法制定当初は国連による国際平和の実現や我が国の安全の確保が想定されていたが、冷戦による国連の機能不全という現実に直面した我が国は、この「徹底した平和主義」の下での現実的な対応として、①防衛の分野では、「専守防衛」の枠内で自衛隊を創設し、国と国民の安全を守るための諸法制を着実に整備するとともに、②国際貢献の分野においても、憲法の枠内で武力行使を伴わない支援活動に自衛隊を活用することにより、特に近年積極的に責任を果たしてきた。

【条文イメージ(たたき台素案)】

第九条の二 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

② 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。(※第9条全体を維持した上で、その次に追加)

(2) 緊急事態対応について
【緊急事態対応が立法化された背景】

諸外国の憲法の緊急事態条項は、各国の歴史や隣国との関係に応じて発展してきた。例えば、ドイツ憲法では、ナチスの反省や東西ドイツの分断を背景にした詳細な緊急事態条項が設けられている。また、フランス憲法では、ナチスの侵略経歴を踏まえ「大統領の緊急措置権」などの簡潔な緊急事態条項のみを憲法に規定するものの、具体的な対応は「緊急状態法」を制定して、内乱・テロに対応している。

日本国憲法では、制定時には「国家緊急権」の実定化を提案したものの、民主主義を徹底する観点から、緊急時の「参議院の緊急集会」の制度のみを設け、具体的な緊急事態対応は、個別の法律により対応してきた。具体的には、自然災害については、伊勢湾台風の発生を契機に、災害対策基本法を制定し「災害緊急事態」の章を設けるとともに、阪神・淡路大震災、東日本大震災など、大災害に対応して改正を行い、緊急事態に対応した災害対策法制を整備してきたところである。また、いわゆる「有事」における国民の生命と財産の保護についても、武力攻撃事態対処法を踏まえた「国民保護法」が制定され、緊急事態に対応する枠組みが整備された。

【条文イメージ(たたき台素案)】

第七十三条の二 大地震その他の異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定を待ついとまがないと認める特別の事情があるときは、内閣は、法律で定めるところにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる。

② 内閣は、前項の政令を制定したときは、法律で定めるところにより、速やかに国会の承認を求めなければならない。(※内閣の事務を定める第73条の次に追加)

第六十四条の二 大地震その他の異常かつ大規模な災害により、衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙の適正な実施が困難であると認めるときは、国会は、法律で定めるところにより、各議院の出席議員の三分の二以上の多数で、その任期の特例を定めることができる。(※国会の章の末尾に特例規定として追加)

(3) 合区解消・地方公共団体について
中 略

(4) 教育充実について
【現行憲法の成果と教育をめぐる環境の変化】

教育は、国民一人一人にとっての人格の形成や幸福の追求を基礎づけ、国の未来を切り拓くうえで欠くことのできないものであり、現行憲法の下で実施された小中学校9年間の義務教育やその無償化などの教育制度は、戦後の発展の大きな原動力となった。

憲法の理念を教育において具体化するものが教育基本法であるが、昭和22年に制定された旧教育基本法については戦後半世紀を経た社会状況の変化を踏まえて平成18年に改正され、教育の目的・目標などが、整理されたところである。

【条文イメージ(たたき台素案)】

第二十六条 ①②(現行のまま)

③ 国は、教育が国民一人一人の人格の完成を目指し、その幸福の追求に欠くことのできないものであり、かつ、未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担うものであることに鑑み、各個人の経済的理由にかかわらず教育を受ける機会を確保することを含め、教育環境の整備に努めなければならない。

また、憲法89条について、現在の文言では、私学助成が禁止されていると読めることから、憲法第26条の改正と併せて、現行規定の表現を現状に即した表現に改正することについても合意が得られているところである。

第八十九条 公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は、公の監督が及ばない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又は、その使用に供してはならない。

そして、あとの一つは、9月に行われる自民党総裁選挙についてです。

自民党山口県連としては、安倍晋三総裁の3選に向けて、万全の応援態勢を整えていかなくてはなりません。私たち自民党山口県連、そして山口県にとってはなくてはならない存在であり、安倍総裁に引き続き国政を担っていただけるよう、県連挙げて総裁選挙に取り組んでいく決意です。皆様方のご理解とご支援をよろしくお願い致します。

県内のみならず、国政に関する情勢のことまで持論を据えて発信しています。



メルマガ配信を希望される方は
ホームページ
友田たもつWEBサイト

